

資料3

第25回 振興会議 (R1.12.4)

栗東市商工振興ビジョン 後半期ロードマップ (案)

令和 年 月

栗東市商工観光労政課

目次

第1章. 後半期ロードマップ策定の背景と位置づけ	1
1. 後半期ロードマップ策定の背景.....	1
2. 後半期ロードマップの位置づけと期間.....	1
第2章. 本市を取り巻く状況と策定の基本的な考え方	2
1. 前半期ロードマップ策定後の本市を取り巻く現状について.....	2
2. 総合戦略における商工振興ビジョンに係るK P Iの達成状況について.....	4
3. 前半期ロードマップの評価結果に基づいた後半期の主要な柱の考え方について.....	4
第3章. 後半期ロードマップ（R2～R6）	7
1. 後半期ロードマップの主要な柱と具体的施策.....	7
第4章. ロードマップの推進に向けた考え方	9
1. 計画の推進にあたって.....	9

第1章 後半期ロードマップ策定の背景と位置づけ

1. 後半期ロードマップ策定の背景

本市では、平成24年4月に、中小企業者等をはじめ、市、大企業者、市民のそれぞれが連携・協働し、中小企業の振興を図ることによって、本市をより豊かで住み続けたいくなるまちにすることを目指して、中小企業振興についての「基本理念」や「基本方針」などを定めた、「栗東市中小企業振興基本条例」を施行しました。

また、平成25年4月には、「栗東市中小企業振興基本条例」の具現化に向け、厳しい経営環境のもとで日々事業を営んでいる市内中小企業へのビジネスチャンスの拡大と、中小企業の振興を通じた本市の発展を図るための3つの重点施策と一般施策を示した「商工振興ビジョン」を策定するとともに、平成28年3月には、「栗東市商工振興ビジョン」に掲げる施策の着実な推進を図るため、概ね10年間で短期、中・長期に取り組む施策の道筋を示す「栗東市商工振興ビジョンロードマップ」とロードマップの内、前半期5年間について、具体的な業務内容を想定した「前半期ロードマップ」を策定しました。

さらに、「栗東市商工振興ビジョンロードマップ」に位置付ける施策について、前半期である5年間に具体的に着手する具体的施策を、平成28年3月に策定した栗東市総合戦略に商工振興施策を反映した、「栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画」を策定し、商工振興に関する取り組みを展開してきました。

そのような中、この度、「前半期ロードマップ」が計画期間の5年目を迎えることから、前半期における取組の状況を評価検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、「栗東市商工振興ビジョンロードマップ」に位置付ける施策について、後半期の5年間で実施する施策を再整理した「商工振興ビジョン後半期ロードマップ」を策定しました。

2. 後半期ロードマップの位置づけと期間

(1) 後半期ロードマップの位置づけ

本ロードマップは、前半期ロードマップを継承するものであり、「栗東市商工振興ビジョン」で示した施策を実現するために、ロードマップの計画期間の後半の取組の内容を示すものです。

「栗東市商工振興ビジョン」および本ロードマップは、「第六次栗東市総合計画」を上位計画とし、同計画の5つの「まちづくりの基本目標」の1つである「経済活動が活発で、多様な就労環境があるまち」に関連する施策を推進する分野別計画となります。

また、栗東市総合戦略とも密接な関係を持ち、市民満足度を始めとする評価・検証等を適切に行い、計画的で戦略的な進行管理を図ることが求められます。

(2) ロードマップの計画期間

本ロードマップの計画期間は、令和2年（2020）から令和6年（2024）度までの5年間です。

第2章 本市を取り巻く状況と策定の基本的な考え方

1. 前半期ロードマップ策定後の本市を取り巻く現状について

- 本市は、古来より東海道、中山道が通過し、現在は名神高速道路、国道1号・8号など国土幹線が横断する国土軸の中にあり、京阪神、中京、北陸地域の道路ネットワークの結節点となっています。また、JR琵琶湖線（東海道本線）、JR草津線などの鉄道を有し、全国有数の交通の要衝となっています。
こうした交通条件の良さなどを背景として、企業立地が進むとともに、この企業進出とあわせて定住者や通勤者の増加が地域内での労働力を支えています。これを受けて本市産業は、特定の製造業の業種に偏らない構成を見せています。また、製造業の立地と併せて、運輸・倉庫・卸小売業などの業種も加わり、地域に厚みのある産業構造が形成されています。
- リニア中央新幹線や北陸新幹線の整備が進み、新名神高速道路の天津・高槻間は令和5（2023）年度に開通予定となっており、全国的な広域高速道路網の利便性が向上すると期待される一方、人やものの流れに大きな変化が生じる可能性があります。本市が有する交通の要衝という強みだけでなく、新たな人やものの流れが生まれる中、この効果を積極的に活用する必要があります。
- ICT（Information and Communication Technology）やIoT（Internet of Things）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術が劇的な革新を遂げ、こうした技術を使って社会的課題を解決しようとする「Society5.0（超スマート社会）」への取り組みが進展しており、今後も国民生活や企業活動、経済社会にさらなる変化をもたらすことが予想されます。
- 平成27年国勢調査における本市の人の動き（15歳以上の通勤・通学流動）は、本市に常住する通勤・通学者36,337人（就業32,798人、通学3,539人）のうち、市内で就業・通学する人は39.0%で、市外の通勤通学先としては草津市が16.7%と極めて多く、大津市（7.8%）、守山市（6.8%）、京都市（6.4%）、となっており、京都市等への流動はみられるものの、90%近くが県内で就業・通学しています。一方、本市で就業・通学している通勤・通学者35,462人（就業33,640人、通学1,822人）のうち、本市内に常住する人の比率は40.0%で、市外からの通勤通学者としては草津市が14.6%と最も多く、以下大津市（9.7%）、守山市（9.1%）、湖南市（5.2%）と続いている。通勤通学の流出以上に、流入においては県内からの移動の占める比率が高く、相互の結びつきの強さを示しています。
なお、本市内で就業・通学している人は、平成17年（2005年）37,200人→平成22年（2010年）34,506人→平成27年（2015年）35,462人と、増加傾向を示しています。
- 本格的な人口減少社会、そして少子高齢社会が訪れる中でも、本市の人口動態は、住民基本台帳（平成30年）では、自然動態は出生846人に対して死亡438人で408

人の自然増、社会動態は転入3,787人に対して転出3,499人で288人の社会増となっており、全体として696人増加しています。

この5年では、自然動態は、多少の増減はあるものの、一貫して出生数が死亡数を上回る自然増となっており、社会動態は平成28年から転入者が転出者を上回る社会増となっています。

- 自然災害の頻発化、経営者の高齢化によって、多くの中小企業は、事業活動の継続が危ぶまれており、中小企業の事業活動の継続に資するため、中小企業の災害対応力を高めるとともに、円滑な事業承継を促進する必要があります。
- 産業競争力強化法（平成30年5月一部改正）
市区町村が民間の創業支援等事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、起業家教育事業等の創業支援及び創業機運の醸成を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定することとしています。
本市においても、民間の創業支援等事業者（栗東市商工会や地域金融機関）と連携して創業支援等事業計画を変更し、国から認定を受けました。
- 小規模企業振興基本法（平成26年6月施行）
小規模企業は、地域経済や雇用を支える重要な役割を担う存在であることを背景に、小規模企業の「成長発展」のみならず「事業の持続的発展」を原則とした政策体系が必要であるとされています。
- 中小企業強靱化法（令和元年7月一部改正）
中小企業者の策定する「事業継続力強化計画」を国が認定する制度で、認定事業者に対し様々な支援措置を講ずるとしています。
それに併せて、小規模事業者支援法も改正され、商工会・商工会議所が市町村と共同して行う、小規模事業者の事業継続力強化に係る支援事業に関する計画を都道府県が認定する制度が創設されました。
- 第六次栗東市総合計画（令和2年度～令和6年度）
当計画の5つの「まちづくりの基本目標」の1つである「経済活動が活発で、多様な就労環境があるまち」には、本市の特徴となる具体的な方向性や内容として、「市内で経済活動や投資が循環する仕組みづくりを進めます」と「農林業、観光、ものづくりなど地域産業の定着・活性化を推進するとともに、地域資源や環境を生かして新たな複合系産業拠点や交流施設・交流機会を創出し、希望する人に多様な就労機会を創出します」が示されています。

2. 総合戦略における商工振興ビジョンに係るK P I の達成状況について

■しごと

指標名	現状値	目標値	実績値
就業者数	34,853 人 (H26)	36,000 人 (R1)	31,844人 (H28)
事業所立地数	2,908件 (H26)	3,000件 (R1)	2,838件 (H28)

■まち

指標名	現状値	目標値	実績値
20～40 歳代の人口現状人口の維持	29,500 人 (H27)	29,500 人 (R1)	29,781人 (H31.4)
観光入込み客数 (日帰り)	481,700 人 (H26)	514,000 人 (R1)	855,500 人 (H30)

3. 前半期ロードマップの評価結果に基づいた後半期の主要な柱の考え方について

①中小企業の経営基盤の強化

●今後の方向性

販路拡大、生産性の向上、経営相談などの経営支援策を実施していくとともに、現状や課題を踏まえ、人材確保や事業承継に対する支援制度や創業者向けの新制度などを創設して中小企業の経営基盤強化図っていきます。



●主要な柱の考え方

基本的に前半期を継承していきますが、人材確保や事業承継への支援制度を新たな柱に加えて再編します。

■商工振興ビジョンロードマップに係るK P I の達成状況

指標名	現状値	目標値	実績値
市内事業所の総売上額	7,960 億円 (H24)	8,756 億円 (R1)	9,596 億円 (H28)
開業 (創業を含む) 事業所数	157 件 (H24)	220 件 (H29)	321 件 (H28)
商工業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	19.9% (H26)	26.0% (R1)	27.0% (H30)

②消費者ニーズの創出

●今後の方向性

市民アンケートの結果や市内企業の取引構造分析の状況を踏まえて、長期的な視点で効果的な施策を検討し取り組みを継続していきます。

コンビニエンスストアとの商品開発や特産品の販売販路の拡大については、ブランド創出と連携していきます。



●主要な柱の考え方

基本的に前半期を継承しますが、ブランド創出に関連する項目は今年度策定する栗東市観光振興ビジョンにおいて、具体的な施策に取り組むものとして再編します。

■商工振興ビジョンロードマップに係るK P I の達成状況

指標名	現状値	目標値	実績値
消費生活における市内での購買割合	35.0% (H28)	38.5% (R1)	35.7% (R1)
栗東市庁舎内での市内調達率	82.4% (H27)	90.6% (R1)	80.0% (H30)

③ブランド創出

●今後の方向性

目的を達成にするためには、栗東ブランドの定義を明確にするべきであり、シテイセールス戦略と今年度策定する観光振興ビジョンにおいて、長期的な視点で示していく。



●主要な柱の考え方

今年度策定する栗東市観光振興ビジョンにおいて、具体的な施策に取り組むものとして再編します。

■商工振興ビジョンロードマップに係るK P I の達成状況

指標名	現状値	目標値	実績値
栗東ブランドの認証件数	0 件 (H27)	20 件 (R1)	0 件 (H30)

④栗東駅前・手原駅前の賑わい創出

●今後の方向性

市内の賑わい創出のために、既存制度の見直しや新たな支援制度を検討し継続して取り組んでいく。

栗東駅周辺については、住民と事業者により賑わいに対する考え方も異なることから、市民や事業者の意見を聞きながら、新しいまちづくりの方向性や課題を共有して取り組んでいく必要がある。



●主要な柱の考え方

基本的に前半期を継承していきますが、空きテナント実態調査の結果を踏まえて、市内の賑わい創出に向けた具体的な施策に取り組むものとして整理します。

■商工振興ビジョンロードマップに係るK P I の達成状況

指標名	現状値	目標値	実績値
空きテナント数			
・栗東駅周辺	66件 (H28)	59件 (R1)	31件 (R1)
・手原・安養寺周辺	73件 (H28)	66件 (R1)	73件 (R1)

⑤観光事業推進

●今後の方向性

今年度策定する観光振興ビジョンにおいて、「地域資源を活用した観光振興のまちづくり」を推進するにあたり、費用対効果や需要などを的確に把握した上で、別の担当課が所管する地域資源活用ビジョンやシティセールス戦略等と連携を図りながら必要な観光振興の方向性と具体的施策を示していく。



●主要な柱の考え方

今年度策定する栗東市観光振興ビジョンにおいて、具体的な施策を取り組むものとして再編します。

■商工振興ビジョンロードマップに係るK P I の達成状況

指標名	現状値	目標値	実績値
観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	22.1% (H26)	30.0% (R1)	24.6% (R1)

第3章 後半期ロードマップ（R2～R6）

1. 後半期ロードマップの主要な柱と具体的施策

本ロードマップの改定にあたっては、前半期ロードマップにおける5つの主要な柱を発展的に継承し、前半期の検証結果や社会情勢などを踏まえ、栗東市らしさに主眼をおいた商工振興に向けた主要な4つの柱と具体的施策を再整理します。

■主要な4つの柱

①中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化

地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者への創業支援、事業機会の拡大や持続的な発展のため

- ・成果指標
 - 市内事業所の総売上額
 - 開業（創業を含む）事業所数

現在策定中の第六次栗東市総合計画における成果指標の設定と併せて、今後、指標内容を変更する場合があります。

②消費者ニーズの創出

消費者のニーズとのマッチングによる地域内での経済の好循環を生み出すため

- ・成果指標
 - 市民の市内購買率

③まちの賑わい創出

市街地のにぎわい創出とまちの活力を高めるため

- ・成果指標
 - 空きテナント数

④人材確保と生産性向上

中小企業・小規模事業者の新たな働き手の確保と労働生産性及び付加価値の向上のため

- ・成果指標
 - 従業者数

■ 具体的施策

① 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化

- (1) 事業機会拡大及び持続的発展へ向けた中小企業者等へのサポート強化
 - ・「栗東市中小企業・小規模事業者応援ガイドブック」
 - ・中小企業・小規模事業者のニーズに適した情報の発信
 - ・関係機関との連携によるサポート体制と相談体制による支援
 - ・産官学連携に向けた機会の創出
 - ・事業継続力強化支援計画の推進
- (2) 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化
 - ・経営基盤の強化と資金の支援
 - ・創業活動への支援
 - ・創業支援等事業計画の推進
 - ・経営発達支援計画の作成・推進

② 消費者ニーズの創出

- (1) 域内調達拡大運動の推進
 - ・市の全調達に占める調達比率の引上げ
 - ・域内調達拡大の推進
- (2) 市民の消費ニーズ創出の検討
 - ・市民が買物をしやすい環境整備の検討
 - ・魅力ある個店づくりへの情報発信支援
 - ・農商工連携による市内製品の販売促進

③ まちの賑わい創出

- (1) にぎわい創出と来街者を増やすための取組み
 - ・個店の魅力向上
 - ・空き店舗等対策の拡充

④ 人材確保と生産性向上

- (1) 人材確保と生産性向上のための取組み
 - ・市内企業の人材確保支援
 - ・中小企業・小規模事業者の生産性向上支援
- (2) 円滑な事業承継の支援
 - ・関係機関との連携によるサポート体制と相談体制の構築
 - ・事業承継への新たな支援制度の検討

第4章 ロードマップの推進に向けた考え方

1. 計画の推進にあたって

本ロードマップの推進にあたっては、市、事業者、市民、関係団体等あらゆる主体が連携・協力体制を強め、中小企業振興基本条例に基づき、それぞれの責務と役割の中で各事業に取り組んでいくとともに、関連する他の計画とも連携し、戦略を実行します。

併せて、本計画の進行管理として、各事業の実効性を定期的に検証していく必要があるため、毎年度、事業ベースで進捗状況や実績等をまとめ、「栗東市中小企業振興会議」において検討を行うなど、P D C Aサイクルの検証を行っていきます。

また、計画期間中における、経済情勢や社会環境の変化等により、新たに必要とされる事業や不要になり、見直しを求められる事業等の対応について、柔軟に取り組んでいきます。

※「P D C Aサイクル」…Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを次の計画に活かしていくプロセス。